

2018年6月19日

北海道労働局
局長 福士 亘 様
北海道地方最低賃金審議会
会長 加藤 智章 様

日本共産党北海道委員会
委員長 青山 慶二
日本共産党北海道議会議員団
団長 真下 紀子

最低賃金の大幅引き上げを求める要請書

北海道の地域別最低賃金(2017年10月1日施行)は、前年比24円増の810円です。一方、東京都は958円、神奈川県は956円で、いずれも26円増額され、格差は拡大しました。

最低賃金の地域間格差は地元の賃金に深く影響し、消費購買力と地域経済全体の格差、さらに、賃金の低い地方から高い首都圏等への人口流出の要因ともなっています。

現行賃金では地域間格差は解消されず、全国一律の最低賃金制とすることは欠かせません。

2010年の「雇用戦略対話」は、2020年までに全国平均で1000円をめざすとし、政労使で合意しました。フルタイムで働いても時給1000円なら年収186万円、1500円でも279万円です。北海道労働組合総連合の最低生計費調査では札幌市の男性単身で月額22万5千円、年額270万円となっています。時間額1000円への引き上げは通過点であり急務です。

最低賃金の引き上げは、特に、全就業者の約4割を占める非正規雇用労働者の賃金底上げと人間らしいくらしの保障となるものです。

あわせて、中小企業の賃上げを実現するために、本格的な支援が必要です。

以下の要請について、貴職および本省でも検討されることを求めるものです。

記

1. 最低賃金を早急に1000円に引き上げ、さらに1500円をめざすこと。
2. ランク制を廃止し、最低賃金の地域間格差を解消すること。全国一律の最低賃金制度とすること。
3. 最低賃金の算定にあたっては労働者の生計費原則に基づくものとする。生計費原則を大幅に下回る最低賃金の元凶となっている「事業の支払い能力規定」(最低賃金法)を削除すること。
4. 中小零細企業の給与増額に対しては、社会保険料の減免や減税、賃金助成などの支援を抜本的に拡大強化すること。

以上